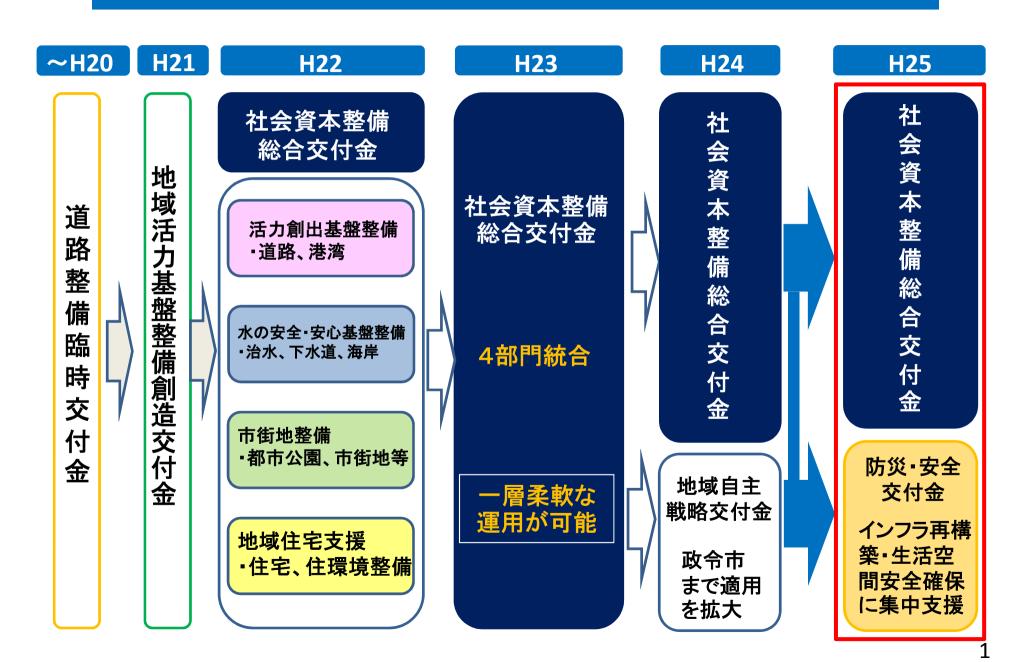
社会資本総合整備計画

川崎市内における防災安全を促進する交通環境の整備(防災・安全)

事後評価について

平成30年11月26日 川崎市公共事業評価審査委員会

道路整備に関する交付金制度の変遷について

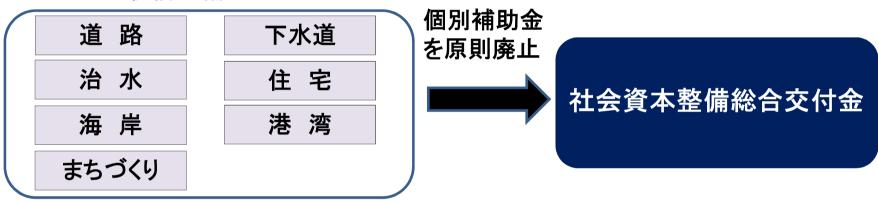


社会資本整備総合交付金について

概要

〇活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社 会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。

従前の補助金



計画期間

3年~5年

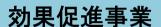
事業評価

目標の設定を行い、計画期間が終了した段階で事後評価を実施し、公表する

効果促進事業について

社会資本の整備







整備計画に掲げる 政策目標の達成 (整備計画の事後評価を実施)

社会資本の整備

基 幹 事 業

〇道路 〇港湾

〇治水 〇下水道

〇海岸 〇都市公園

〇市街地 〇広域連携

〇住宅 〇住環境整備

関連社会資本事業

〇各種 「社会資本 整備事業」

効果促進事業

〇計画の目標実現のため、基幹 事業と一体となって、 基幹事業 の効果を一層高めるために必要な 事業・事務

〇全体事業費の2割目途

(効果促進事業)

- ・公共サイン設置事業
- ・自由通路エスカレーター設置事業

等

「川崎市内における防災安全を促進する 交通環境の整備(防災・安全)」の概要

計画の目標

川崎市内における交通事故の防止や防災・減災対策による道路 の安全性向上を目的とした道路交通環境の整備を推進する。

計画の期間

平成26年度~平成30年度

要素事業数

・道路整備事業などの基幹事業

54事業

・駅前広場エレベーター設置事業の効果促進事業 5事業 計59事業

整備済率55% このうち、整備済(完成見込み含む)29事業

要素事業の 進捗状況

事業費の 区分	計画事業費 当初(千円)	計画事業費 評価時(千円)	執行額 評価時(千円)	進捗率 (%)
基幹事業	22,475,000	17,010,000	9,360,000	55%
効果促進 事業	1,512,000	1,509,000	840,000	56%
全体 事業費	23,987,000	18,519,000	10,200,000	55%

※計画事業費(当初) : 計画策定時(H26, 4)の計画事業費(5年間)

計画事業費(評価時): 評価時(H30.4)の計画事業費(5年間)

「川崎市内における防災安全を促進する交通環境の整備(防災・安全)」 事業概要

主な事業内容

業

歩道設置

歩道を設置することで、歩行者の安全確保を行うことに より、道路交通環境の向上を図ります。



■現道拡幅 (主)川崎府中(生田)

自転車通行 環境整備

自転車専用通行帯等を整備することで、交通の円滑化 や歩行者、自転車の安全性の向上を図ります。



■自転車通行環境整備 (主)東京丸子横浜線

道路施設 の修繕

道路施設の点検・維持修繕等により、施設の長寿命化 を行い、防災・減災の対策を図ります。



交诵広場整備

交通広場整備により交通結節機能の充実を図るととも に、バリアフリー化を促進し、安全で快適な通行空間の 確保を図ります。



■駅前広場の整備 武蔵溝ノ口南口駅前広場

効果促進事業

施設整備 (エレベーター・ エスカレーター)

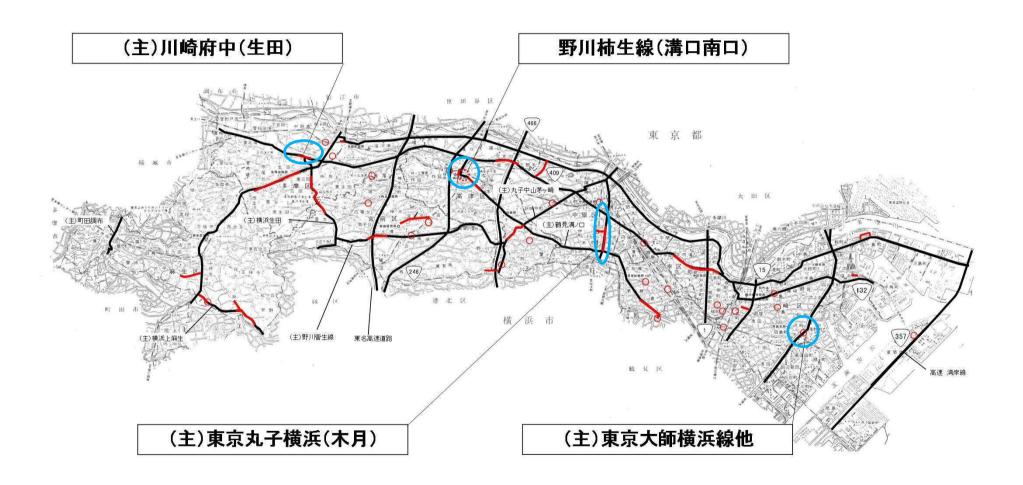
エレベーター等を整備することで、高齢者、障がい者を はじめ、全ての利用者が安全かつ円滑に利用できる駅 周辺のバリアフリー化の向上を図ります。



■エレベーターの整備 武蔵溝ノロ駅前広場エレベーター整備

本計画の主な整備路線

整備路線箇所



一部完成した主な事業

歩道設置

〇主要地方道川崎府中(生田)

·事業区間:多摩区生田

·事業期間:昭和63年度~平成37年度

•総事業費:約79億円 •事業総延長:約1.0km

(当該区間)

•事業期間:平成26年度~37年度

·事業内容:歩道設置 ·整備延長:約0.2 km ·事業費:約3.4 億円 ·執行額:約3.3 億円

事業概要

道路の拡幅事業を実施し、歩道を設置することにより、歩行者にとって安全な通行空間を確保します。

効果

歩行者の安全性が向上しました



完成した主な事業

自転車通行環境整備

〇主要地方道東京丸子横浜線

·事業区間:中原区木月地内

·事業期間:平成28年度~29年度

·事業内容:自転車専用通行帯

の整備等

·整備延長:約 1.0 km

·事業費 : 2.1 億円

•執行額 : 1.4 億円

事業概要

自転車専用通行帯等を整備し、自 転車の通行位置を明示することにより、 自転車・歩行者の安全確保を図りま す。

効果

歩行者、自転車の安全性が向上しました。



完成した主な事業

道路施設の修繕

〇主要地方道東京大師横浜他

·事業区間:川崎市内

·整備期間:平成26年度~28年度 ·事業内容:横断歩道橋維持補修

·整備橋数: 14 橋

•事業費 :約 2.5 億円 •執行額 :約 3.2 億円

事業概要

横断歩道橋の腐食・劣化補修、橋面防水、断面補修、塗装塗替え等の修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

効果

施設の長寿命化により、健全度率 が上がり、施設の安全性が向上し ました。



完成した主な事業(道路施設の修繕)①

百合丘小学校前步道橋(腐食劣化箇所補修)

整備前

整備後



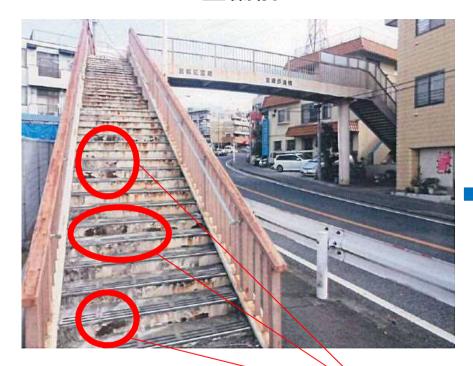
腐食-劣化箇所



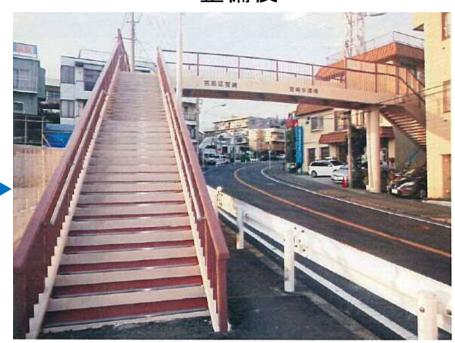
完成した主な事業(道路施設の修繕)②

宮崎歩道橋(腐食劣化箇所補修)

整備前



整備後

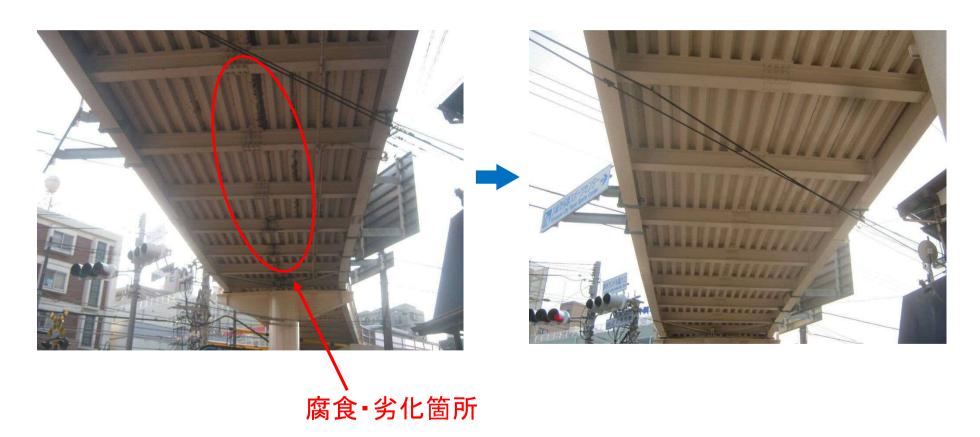


腐食•劣化箇所

完成した主な事業(道路施設の修繕)③

大作步道橋(腐食劣化箇所補修)

整備前整備後



完成した主な事業

交通広場の整備

〇都市計画道路野川柿生線 溝口南口駅前広場

·事業区間:高津区溝口1丁目地内

·整備期間:昭和58年度~平成28年度

・総事業費:約81億円

·事業内容:交通広場整備

(交通広場整備)

·整備面積:約 5,400 m2

•事業費 :約 4.44 億円

•執行額 :約 4.09 億円

(地下駐輪場整備)

•事業費 :約 11.3 億円

•執行額 :約 5.5 億円

事業概要

交通広場の整備による交通結節機能の 充実を図るとともに、バリアフリー化を促進 し、歩行者の安全で快適な通行空間を確 保します。

効果

交通結節点機能の強化による利便 性向上、バリアフリー化促進により、 歩行者の安全性が向上しました。





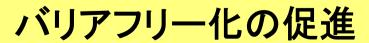
完成した主な事業(溝口南口駅前広場)①





【ユニバーサルデザインタクシー乗り場】

【エレベーター整備】 (効果促進事業)

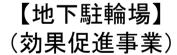


完成した主な事業(溝口南口駅前広場)②





【バスシェルター】





快適な通行空間の確保

放置自転車の削減

成果目標1:川崎市内の道路施設の健全度率の向上

・ アウトカム指標の定義及び算定式

川崎市内の道路施設について(平成25年度時点)に基づく健全度率を18%向上する。

健全度率(%)

- =健全道路施設数 / 川崎市管理の道路施設数×100%
- ※健全度:道路施設において「損傷が認められない」もしくは、「損傷が軽微で 補修を行う必要がない施設」

(健全道路施設:川崎市管理の道路施設-修繕対策を実施すべき道路施設)

アウトカム指標の設定について

道路施設の修繕等による防災・減災対策に関する指標として設定した。

成果目標2:川崎市内の年間人身事故件数の削減

・ アウトカム指標の定義及び算定式

川崎市内の1000人当り年間平均人身事故件数を現況値(平成21年~25年平均)(3.2件/1000人)から平成30年までに1割削減する。

年間平均人身事故削減率

=((平成21年~25年の1000人当り年間平均人身事故件数一対策翌年以降の 1000人当り年間平均人身事故件数) / 1000人当り年間平均人身事故件数)

・ アウトカム指標の設定について

道路交通環境の整備による安全性向上に関する指標として設定した。

計画で設定した評価指標の実現状況

• 道路施設の健全度率の向上について

目標値:18%

	H26年度当初	H30年度末
健全度率の向上	0%	18%
【参考】健全度率	45.2%	63.5%
(301施設中)	136 施設	191 施設

• 市内の年間平均人身事故件数の削減率

目標值:10%

	H26年度当初 (H21~25 年平均)	H30年度末 (H26~28 年平均)	
人身事故件数の 削減率	0%	28%	
【参考】平均人身事故 件数	3.2件/1000人	2.3件/1000人	

設定指標以外の事業効果(自転車事故件数の減少)

・ アウトカム指標の定義及び算定式

川崎市内の道路において自転車通行環境の整備に伴い、自転車関連事故発生 件数の減少を算出する

自転車関連事故の減少

=自転車事故件数(計画策定時:H25)-自転車事故件数(実績値:H28)

アウトカム指標の設定について

道路交通環境の安全性の向上の発現状況の確認を補完するために、本計画内で実施している自転車通行環境整備による自転車事故件数を指標として設定。

・ 評価指標の実現状況

自転車事故件数

	平成 25 年	平成 28 年	減少数
自転車事故件数	1,162件	899件	263件

市民に対する意見募集の調査状況

- ・ 市民意見の募集方法
 - 〇市のホームページに事業目的、事業概要、事後結果を掲載し、市民から意見を募集。 また、区役所に冊子、意見書(紙)を設置
 - 〇周知方法: 7月21日版「市政だより」、市ホームページに意見募集を告知。
 - 〇実施期間: 8月1日(水)~8月31日(金)
 - 〇提出方法: 意見書の持参及び郵送、FAX、メール
- ・ 寄せられた市民意見
 - 〇意見数:6件
 - 〇意見内容:
 - 道路拡幅の土地はあるが、道路工事が進んでいない。早期の道路拡幅を望む。
 - ・溝ノ口駅から橘中学の道路について歩道が狭く危険なため早期の道路整備を望む。
 - 海外での橋崩落のような事故が起こらないよう、定期的な点検、メンテナンスが必要。
 - ・自転車の通行位置を明示しているが、道路の幅員が狭いため、自転車を追い越す ことができず、自転車の安全確保を解決できていないのではないか。
 - ・自転車運転手のマナーが悪い。もっとマナーを守らせる啓発をすべき。
 - ・武蔵溝ノ口駅の駅前広場が完成し、バス停の屋根や駐輪場が整備され便利になった。

道路利用者(市民及び事業者)に対する意見募集の調査の状況

- 意見募集方法
- ◆市民(webアンケート)
 - 〇インターネットリサーチ会社を用いて、川崎市在住の登録者に Webアンケートを実施
 - 〇実施期間:平成30年8月(1週間程度)
 - 〇回答数:400件

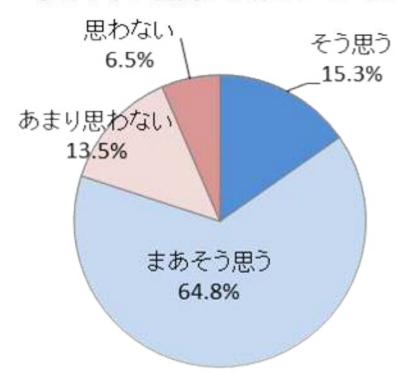
◆ 事業者

- 〇神奈川県トラック協会川崎サービスセンター、 神奈川県タクシー協会川崎支部、バス事業者にアンケートを実施
- 〇実施期間: 平成30年8月~9月
- 〇回 答 数: トラック協会 64件、タクシー協会 14件、 バス事業者 39件 (民間バス17件、市バス22件)

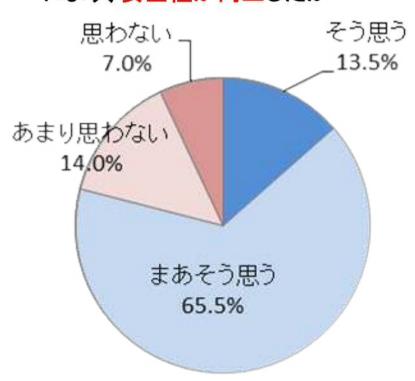
計 117件

道路利用者(市民)に対する意見募集の調査の結果 1

- 市民(web)アンケート結果
 - ■歩行空間の整備により、以前より 歩きやすい空間が確保されているか



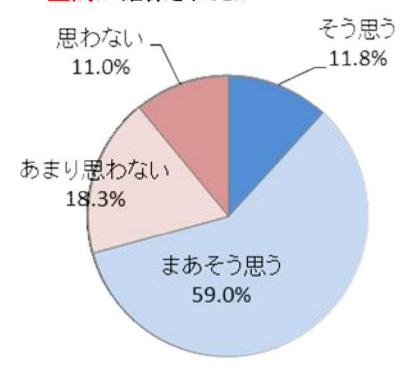
■歩道拡幅や段差改善のバリアフリー化 により、安全性が向上したか



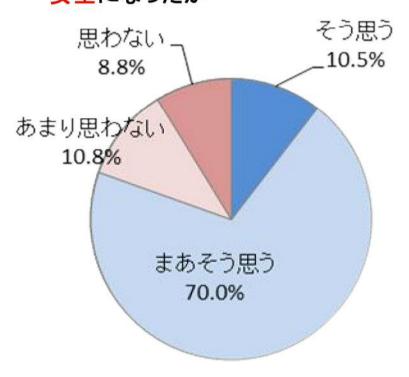
回答者数 400人

道路利用者(市民)に対する意見募集の調査の結果 2

- 市民(web)アンケート結果
 - ■自転車レーンの整備や歩道内の空間 分離などにより、自転車が走りやすい 空間が確保されたか



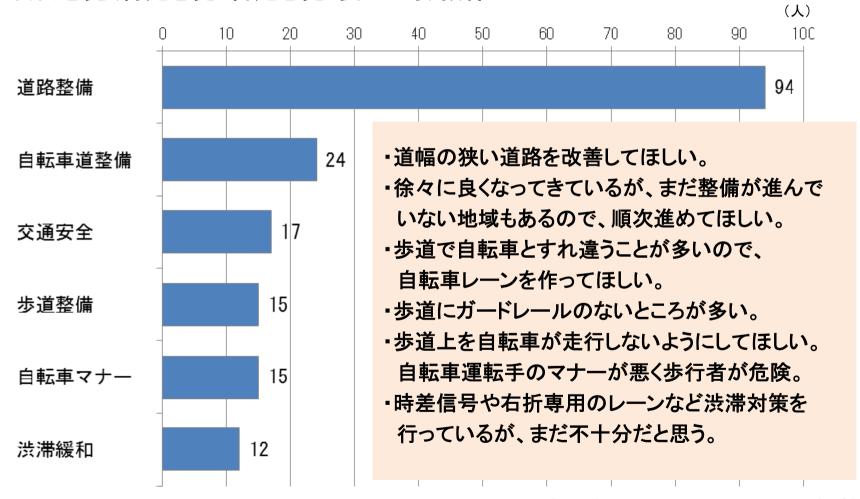
■歩道設置や交差点改良、道路施設の整備等の交通事故対策により 安全になったか



回答者数 400人

道路利用者(市民)に対する意見募集の調査の結果 3

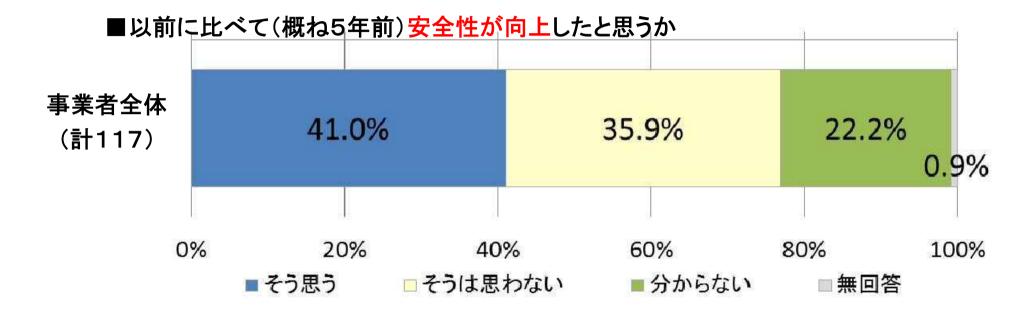
- 市民(web)アンケート結果
 - ■自由意見(肯定意見・否定意見・要望 等)抜粋



※意見数230 のうちの上位抜粋

道路利用者(事業者)に対する意見募集の調査の結果

・ 事業者アンケート結果



主な意見

- ・道路の拡幅工事を早く進めてほしい(運送、バス)
- ・自転車通行ルールの周知・マナーの向上(タクシー、運送、バス)
- ・交差点改良、右折レーン設置による渋滞解消(タクシー、運送、バス)
- ・舗装や区画線の維持管理(バス)

総合的な所見

計画の成果目標における所見

- ・本事業の進捗率は55%であり、完成及び完成見込みの事業は29事業(全59事業中)であったが、計画の評価指標である「道路施設の健全度率の向上」、「年間平均人身事故件数の削減」の目標を達成し、自転車関連事故の減少も見られたことは、着実に道路整備の効果が現れた結果と言える。今後も別計画や次期計画での継続的な事業執行により、引続き道路整備の推進を図っていく。
- ・道路利用者に実施したアンケートにおいて、道路環境の改善等についての効果が現れた結果となっているが、引続き道路整備の推進に加え、自転車利用者のマナーの向上を図る方策が必要である。

今後の方針

本計画の道路施設修繕等を継続して推進することにより、防災・ 減災に資する施設の安全性の向上を図ります。

道路拡幅による歩道設置や、自転車通行環境整備を推進することにより、歩行者、自転車、自動車の安全性の向上を図ります。

本計画の事業進捗率は55%であり、野川柿生線(久本)工区や横浜上麻生(柿生陸橋)工区などの幹線道路整備事業における用地買収の遅れなどにより、当初計画していた事業執行を達成することができませんでした。

用地買収の遅れは幹線道路整備の進捗に大きく影響することから、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とした「第2次川崎市道路整備プログラム」において、用地取得の難航に対応するために、「土地収用制度」等を適用し計画の遅延を防止する取組を進めています。

今後の方針

•次期計画

通学路を含む 安全対策事業



(市)宮前6号線 歩道設置 等

維持修繕計画に基づく 道路施設の修繕事業

横断步道橋維持補修 橋梁点検・橋梁修繕 等

通学路以外の交通安全対策・ その他の維持修繕事業

(主)横浜生田(東三田) 歩道設置 自転車通行環境整備・舗装修繕 等 平成29年度より

川崎市内における安全・安心な 交通環境の整備(防災・安全)

平成29年度より

川崎市内における道路施設の 計画的な老朽化・地震対策の 推進(防災・安全)

平成31年度より

新たな整備計画



